

## 「第六次宮崎市総合計画基本構想(素案)」に対し意見表明 ～市民の命を守ることと同時に、災害からの迅速な復旧・復興施策も推進すべき等意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部宮崎損保会(会長：鍋山 大輔 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 宮崎支店長)では、2024年4月3日付で公表された「第六次宮崎市総合計画基本構想(素案)」の意見募集に対し、4月26日付で意見表明を行いました。

本構想は、人口減少、少子高齢化がもたらす地域社会への影響等の現状・予測を踏まえた上で作成した、宮崎市の将来像と、それを実現するための基本的な方向性を示めすため策定されます。

宮崎損保会では、宮崎市の「将来の都市像」として「挑戦し、成長する 開かれたまち～ OPEN CITY MIYAZAKI ～」は、成長を目指した都市像であると賛同した上で、南海トラフ地震の発生が危惧されているなか、市民の命を守ることと同時に、災害からの迅速な復旧・復興施策も推進すべき等、次の意見を表明しています。

### 《主な意見内容》

#### P9 第2章 1. 将来像

宮崎市の「将来の都市像」として「挑戦し、成長する 開かれたまち～ OPEN CITY MIYAZAKI ～」は、経済・ひと・未来に開かれたまちづくりに向けて、計画期間10年で果敢に挑戦し、成長することを目指した都市像として適当と考えて、賛同いたします。

「長期的な人口減少と少子高齢化の進展が見込まれていることから、人口減少・少子高齢化が引き起こす様々な影響を大きな危機として捉え、様々な角度からその影響を抑制し、本市の将来を担う若者に選ばれるまちを目指すことが重要」との分析、「将来を担う若者に選ばれるまちを目指すことが重要」との考え方に賛同いたします。

#### P15 第2章 目指す姿3 (4) 自然災害への備えの必要性 【課題・背景】

「明日への希望にあふれ、未来に開かれているまち」の実現に向けて「(4) 自然災害への備えの必要性」に着目し、近年の気候変動や他自治体における行政の施設やソフト(情報連携等)の脆弱性の反省等を踏まえ、「災害発生時には人命の保護を最優先に、社会機能の維持、市民の財産や公共施設の被害軽減が必要とされ、発災後には迅速な復旧・復興が求められます。」との市の課題認識は極めて重要と考えており、賛同いたします。

#### P17 第2章 目指す姿3 (4) 防災体制の構築 【方向性】

「(4) 防災体制の構築」に記載の環境整備や市民参加型の防災訓練等を通じた市民一人一人の防災意識の向上のほか、既に「防災体制の構築」に含意されているものと推察いたしますが、学区の自然災害リスクを踏まえた学校教育も重要と考えております。

#### P18 第2章 3 将来の都市構造 (2) 市民の命と暮らしを守る災害に強い防災まちづくり

「想定される南海トラフ巨大地震・津波をはじめ、激甚化・頻発化する大規模自然災害に備え、市民を守る強いまちづくりを目指します。」は、宮崎市立地適正化計画「災害からなんとしても生命を守る防災まちづくり」とも整合しており、現実的な市の発展を踏まえつつ、市民の命を守る姿勢に賛同いたします。なお、南海トラフ地震の発生が危惧されているなか、目指すべき姿3「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、持続可能な形で発展し続けるまちを目指します。」にあるとおり、災害からの迅速な復旧・復興施策も同時に推進すべきと思慮いたします。